

レピュテーションリスクを包括的に補償する保険の販売開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 北沢 利文、以下「当社」)は、企業を取り巻くレピュテーションリスクを包括的に補償する保険を開発いたしましたので、お知らせいたします。

新しい保険商品・サービスは、企業価値の毀損に発展する「おそれ」がある場合に、企業における早期発見・迅速かつ適切な対応をサポートさせていただく商品で、4月より提供を開始します。

当社は今後も新しい商品・サービスの提供を通じて、お客様や社会に「安心と安全」をお届けしてまいります。

1. 背景

レピュテーションリスクとは、企業に対する悪意のある、または否定的な評価による「評判」リスクのことをいい、企業における長期的なビジネスの成功に必要な「信頼」や「ブランド」を失い、企業価値の毀損に発展し得るリスクです。悪意のある、または否定的な評価がSNSやインターネット等を介すことで瞬く間に広がっていく、所謂「ネット炎上」により、企業の信頼は失墜し経営に大きなダメージを与えるといった事例も顕著に増加しています。様々な調査によると、このような「ネット炎上」は年間約1,000件程度起こっているとも言われています。

一方で、企業にとってレピュテーションリスクは、定量化したり事前に把握したりすることが難しいリスクとして認識されており、企業価値を守るためには、レピュテーションリスクが顕在化する前と後の迅速かつ適切な対応が重要となります。

しかしながら、レピュテーションリスクが顕在化した際に必要となる対応や費用などを部分的に補償する保険商品やサービスはあるものの、事前・事後のサービスと補償による包括的な仕組みは、これまでありませんでした。

そこで、当社では企業の皆様が抱える企業価値の毀損に対するリスクを包括的に補償し、企業価値の毀損への発展を予防することで、安心・安全に企業経営に努めていただくための保険商品を開発いたしました。

2. サービスの概要

(1) 保険の内容(*補償内容の詳細は約款をご覧ください、最寄りの営業店等にお問い合わせください。)

企業価値の毀損に発展する可能性のある事由が公になった場合に、対策を講じるための費用等を補償します。また、ネット投稿等を有人で監視する「有人監視サービス」を導入している場合は、有人監視サービス会社から対策の必要性を検討すべき状況が生じた旨の危機通報がなされた場合も補償対象とすることができます。

対象となる事故	① マスメディアにおいて、異物混入、個人情報の漏えい、プライバシーの侵害、セクハラ・パワハラ行為等の発生または発生する“おそれ”が報道された場合 ② 社内調査または外部機関からの通報によって、異物混入、個人情報の漏えい、プライバシーの侵害、セクハラ・パワハラ行為等の発生または発生する“おそれ”を認識し、選定コンサル会社の推奨に基づき、その事由の発生またはその“おそれ”を記者会見等を通じて公表した場合 ③ 「有人監視サービス」において、対策の必要性を検討すべき危険な投稿状況であるとして危機通報がなされた場合(※別途、ネットモニタリング会社等による「有人監視サービス」をご契約いただく必要があります。)
対象となる損害	報道状況分析費用、ネット投稿削除費用、検索エンジン対策費用、弁護士相談費用、緊急会見支援費用、社告費用、原因調査費用、第三者委員会設置費用など

(2)体制構築のご支援

企業価値の毀損に発展した場合に、迅速かつ適切な対応を支援するため、共同ピーアール株式会社、K&Dコンサルティング株式会社などの総合 PR 会社と連携し、有事に企業が迅速かつ適切に対応するための体制構築をご支援します。

以上